

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社サニックス中京地区本部 （愛知県名古屋市西区則武新町3丁目9番4号） 株式会社サニックス関西地区本部 （大阪府大阪市淀川区西中島5丁目5番15号新大阪セントラルタワー9階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	51,532	69,627	84,221
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	2,185	4,049	4,309
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	1,301	5,244	2,964
包括利益又は 四半期包括利益	(百万円)	1,392	5,057	2,991
純資産額	(百万円)	10,247	6,983	11,827
総資産額	(百万円)	42,459	52,949	55,316
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	27.27	109.83	62.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.1	13.1	21.3

回次		第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()	(円)	5.22	42.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響はあるものの、企業収益や雇用の改善が下支えとなり、景気は引き続き緩やかな回復基調の中、推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは、産業用太陽光発電の事業分野を強化すべく、今期から関東を中心とする東日本地区において直販・直施工体制を展開することとし、平成26年4月1日付けで当該事業の組織改編を行い、主力エリアである西日本地区に西日本SE事業本部を、東日本地区に東日本SE事業本部を新設いたしました。これにより当該セグメントの名称をSE（ソーラーエンジニアリング）事業部門とし、HS（ホーム・サンテーション）並びにES（エスタブリッシュメント・サンテーション）事業部門における住宅用等の「太陽光発電システム」業務をSE事業部門に移行いたしました。

なお、以下の前年同期比較における前年同期数値は、変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、SE事業部門において、「太陽光発電システム」が増収となりました。環境資源開発事業部門は、苫小牧発電所の「売電収入」は増収となりましたが、「プラスチック燃料収入」が廃プラスチック類搬入量の減少により減収となりました。HS事業部門並びにES事業部門は、主たる業務をサンテーション（衛生管理）関連のメンテナンスとすることとしたため減収となりました。その結果、グループ全体の売上高は69,627百万円（前年同期比35.1%増）となりました。

利益面では、SE事業部門は、「太陽光発電システム」が増収となったものの、太陽光発電設備の工事件件に係る電力各社の接続検討期間が長くなったことや、電力各社の系統連系の回答保留措置により九州や四国地区において一部を除き工事できない影響を受けました。この結果、前年同期比で増収となったものの固定費を吸収する増収幅には至らず、営業損失となりました。環境資源開発事業部門は、搬入量の減少により減益となりました。HS事業部門並びにES事業部門は、メンテナンスを主とする体制に移行したことにより減収となりましたが、HS事業部門は増益となり、ES事業部門は減益となりました。この結果、グループ全体の損益は、3,779百万円の営業損失（前年同期は2,421百万円の営業利益）、4,049百万円の経常損失（前年同期は2,185百万円の経常利益）となりました。また、当期の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検証した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額847百万円を計上したこと等により、5,244百万円の四半期純損失（前年同期は1,301百万円の四半期純利益）となりました。

当第3四半期連結累計期間の事業部門ごとの状況は次のとおりであります。

SE事業部門

当第3四半期連結累計期間においては、産業用「太陽光発電システム」の施工件数が大幅に増加しました。この結果、売上高は51,752百万円（前年同期比69.9%増）となりました。

営業損益は、売上高に占める人件費等の固定費比率が大きく上昇し、3,075百万円の営業損失（前年同期は2,215百万円の営業利益）となりました。これは、当下半期に向けて「太陽光発電システム」の施工件数が増える前提で施工人員を増員したことにより大幅に固定費が増えたものの、外部環境の悪化により、売上高が前年同期比69.9%増にとどまり、固定費の増加を吸収しきれなかったためであります。

（ご参考 SE事業部門の人員推移 平成25年4～12月平均 683名 平成26年4～12月平均 2,706名）

環境資源開発事業部門

「プラスチック燃料収入」は、廃プラスチック類の搬入量が減少し前年同期比13.1%減、「売電収入」は、苫小牧発電所が安定的に稼働し前年同期比13.3%増となりました。「有機廃液処理」は、搬入量が減少し前年同期比14.8%減となりました。この結果、売上高は11,152百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

営業損益は、減収により708百万円の営業利益（前年同期比34.9%減）となりました。

HS事業部門

前連結会計年度までHS事業部門で行っていた住宅用等の「太陽光発電システム」をSE事業部門へ業務を移行し、主たる業務を「白蟻防除施工」や「床下・天井裏換気システム」等衛生管理関連のメンテナンスとしました。この結果、売上高は5,934百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

営業損益は、1,274百万円の営業利益（前年同期比31.7%増）となりました。

ES事業部門

前連結会計年度までES事業部門で行っていた住宅用等の「太陽光発電システム」をSE事業部門へ業務を移行し、主たる業務をビル・マンション等における衛生管理関連のメンテナンスとしました。この結果、売上高は787百万円（前年同期比52.1%減）となりました。

営業損益は、減収により57百万円の営業損失（前年同期は20百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は52,949百万円となり、前連結会計年度末比で2,367百万円減少しました。主な要因は、原材料及び貯蔵品が増加した一方で受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。負債合計は45,966百万円となり、前連結会計年度末比で2,477百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加によるものであります。純資産合計は6,983百万円となり、前連結会計年度末比で4,844百万円減少しました。主な要因は、四半期純損失5,244百万円を計上したためであります。

その結果、自己資本比率については、前連結会計年度末21.3%に対し、当第3四半期連結会計期間末は13.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。財務面におきましては、引き続き、取引銀行への情報共有化による関係強化を図ることによって良好な関係を構築してまいります。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期累計期間において、産業用太陽光発電事業の業容拡大を図るために、従業員を採用した結果、前連結会計年度末比S E事業部門で1,087名、連結合計で1,073名増加しております。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、産業用太陽光発電事業の更なる拡大を目指し組織改編を行い、平成26年6月1日付けで連結子会社である株式会社サニックスエンジニアリングの事業を提出会社が承継しました。これに加え、同事業の業容拡大を図るために、従業員を採用した結果、前連結会計年度末比S E事業部門で1,111名、提出会社合計で1,091名増加しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、618百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産実績

当第3四半期連結累計期間において、生産実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
S E事業部門	4,282	136.7
H S事業部門	263	59.9

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. S E事業部門における生産高は、提出会社で生産する太陽光発電施工に係る部材の一部と連結子会社善日(上海)能源科技有限公司で生産する太陽電池モジュールであります。

3. H S事業部門における生産高は、提出会社で生産する床下・天井裏換気扇に加えて連結子会社で生産する白蟻防除薬剤等も含めて表示しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 受注実績

当第3四半期連結累計期間において、受注実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
S E事業部門	54,962	172.2	3,209	219.5

(注) 1. S E事業部門については、契約書締結(卸販売の場合は注文書受付)から着工(卸販売の場合は発送)まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 販売実績

当第 3 四半期連結累計期間において、販売実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
S E 事業部門	51,752	169.9
H S 事業部門	5,934	80.4
E S 事業部門	787	47.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成27年1月、国により「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が見直され、出力抑制のルールや買取価格決定時期の変更などが行われました。一方で、系統容量が大きい東京電力、中部電力、関西電力管轄においては、当社が主に販売している小規模(50kW未満の低圧容量)の太陽光設備は出力抑制の対象外であり、今後主要な営業地域になると目されることから、エリアに応じたマーケティングや体制構築が必要であります。

当社は、九州、四国地区の適正な人員体制を踏まえつつ、当該地区から関東、関西、中部地区へ人員を配置替えること等により、太陽光発電事業のマーケットに適時適切に対応してまいります。さらに、採算性を改善するため、太陽光発電に係る部材や物流費等のコスト低減、固定費の全面的見直し等を行い、損益分岐点の引き下げを図ってまいります。なお、これらの対応を当第 4 四半期連結会計期間中に完了いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396		

(2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		48,919		14,041		

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,112,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,708,100	477,081	
単元未満株式	普通株式 98,396		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396		
総株主の議決権		477,081	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,100株(議決権の数191個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式51,500株が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区 博多駅東2丁目1番23号	1,112,900		1,112,900	2.27
計		1,112,900		1,112,900	2.27

(注) 上記のほか、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社51,500株を四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

【退任役員】

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	専務執行役員 東日本S E事業本部 副本部長 兼 管理部長	下城 正寛	平成26年11月6日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,237	8,715
受取手形及び売掛金	22,205	16,291
商品及び製品	113	666
未成工事支出金	584	1,694
原材料及び貯蔵品	5,447	9,176
その他	1,686	696
貸倒引当金	624	1,338
流動資産合計	38,648	35,901
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,890	2,456
機械装置及び運搬具(純額)	1,270	1,326
土地	9,179	9,399
その他(純額)	1,840	1,511
有形固定資産合計	14,181	14,694
無形固定資産		
のれん	513	429
その他	59	74
無形固定資産合計	572	503
投資その他の資産	1,914	1,850
固定資産合計	16,668	17,048
資産合計	55,316	52,949
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,114	18,742
短期借入金	5,000	8,534
未払金	4,836	5,162
未払法人税等	1,720	193
引当金	236	44
その他	4,673	6,788
流動負債合計	36,581	39,467
固定負債		
社債	30	20
長期借入金	3,695	3,303
役員退職慰労引当金	181	170
処分場閉鎖費用引当金	429	450
退職給付に係る負債	1,534	1,467
その他	1,036	1,086
固定負債合計	6,907	6,499
負債合計	43,489	45,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金	4	4
利益剰余金	768	5,867
自己株式	1,581	1,514
株主資本合計	11,695	6,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	155
為替換算調整勘定	44	152
退職給付に係る調整累計額	33	16
その他の包括利益累計額合計	102	291
少数株主持分	29	28
純資産合計	11,827	6,983
負債純資産合計	55,316	52,949

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	51,532	69,627
売上原価	37,464	55,885
売上総利益	14,068	13,741
販売費及び一般管理費	11,647	17,520
営業利益又は営業損失 ()	2,421	3,779
営業外収益		
受取利息	7	36
受取配当金	7	8
受取地代家賃	56	54
補助金収入	3	45
その他	52	75
営業外収益合計	127	220
営業外費用		
支払利息	139	168
支払手数料	35	22
為替差損	172	257
その他	14	42
営業外費用合計	362	490
経常利益又は経常損失 ()	2,185	4,049
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	2,185	4,049
法人税、住民税及び事業税	979	349
法人税等調整額	96	847
法人税等合計	883	1,196
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	1,302	5,246
少数株主利益又は少数株主損失 ()	0	1
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,301	5,244

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,302	5,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	63
為替換算調整勘定	70	108
退職給付に係る調整額	-	16
その他の包括利益合計	90	188
四半期包括利益	1,392	5,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,391	5,055
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が146百万円減少し、利益剰余金が146百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は、軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更による影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、「サニックス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後3年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行から持株会への売却を通じて、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株式の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託E口に関する個別財務諸表の会計処理については、総額法を適用しており、信託E口が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は33百万円(24千株)、借入金の帳簿価額は77百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	458百万円	458百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	375百万円	635百万円
のれんの償却額	84	84

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年9月13日付で自己株式98千株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ譲渡しております。また、平成25年12月31日までに自己株式14千株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)からサニックス従業員持株会へ譲渡しております。その結果、自己株式が14百万円減少、資本剰余金が4百万円増加、利益剰余金が13百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	30,454	7,381	1,642	12,053	51,532	-	51,532
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	30,454	7,381	1,642	12,053	51,532	-	51,532
セグメント利益 又は損失()	2,215	967	20	1,087	4,249	1,828	2,421

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,828百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	51,752	5,934	787	11,152	69,627	-	69,627
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	51,752	5,934	787	11,152	69,627	-	69,627
セグメント利益 又は損失()	3,075	1,274	57	708	1,150	2,628	3,779

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,628百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、平成26年4月1日付で実施した組織変更に伴い、「産業用PV事業部門」のすべての事業、並びに従来「HS事業部門」及び「ES事業部門」に含まれていた太陽光発電システムに係る事業を「SE事業部門」として表示するセグメント区分の変更を行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	27円27銭	109円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,301	5,244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,301	5,244
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,711	47,751

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間は36千株、当第3四半期連結累計期間54千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

当社及び連結子会社株式会社サニックスエナジーは、平成24年8月24日（訴状送達日：平成24年10月11日）に東京地方裁判所においてテス・エンジニアリング株式会社より訴訟の提起を受けております。

テス・エンジニアリング株式会社は、特定規模電気事業者で連結子会社が発電した電力の供給を受けていたものです。平成23年10月中旬以降、連結子会社の同社に対する電力供給実績が、年間の受給計画に沿っていないのは義務の不履行であって、その義務の不履行が当社を介して第三者に売電したことであり、同社の年間の受給計画に沿ってない電力受給は同社の得べかりし利益を侵害し、同社に損害発生のおそれがあるので、年間の受給計画に対する裕度超不足電力量料金2,975百万円を支払えといった主張です。そして当社に対して、密接な関係にある連結子会社の損害賠償責任につき、不法行為に基づき連帯して支払えとの主張です。

同社と連結子会社の電力供給契約は、平成24年6月30日、期間満了により終了していますが、期間満了前から同社及び連結子会社は双方代理人弁護士を介して折衝していましたが解決に至りませんでした。

当社は、この度の提訴に関しましては請求理由は無いものと考え、本件については現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社サニックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。